





### ④問診票の入力を開始

マイナポータルアプリ 問診票入力開始画面

3~4か月児健康診査の問診票 記入

注意事項をご確認の上、問診測の入力をはじめてください。

### 注意事項

 デジタル間診票は一部の医療機関・集団健診にのみご利用 可能です

現在この機能は、実証版として一部の自治体、医療機関、集団健診 にのみ提供しています。対象の医療機関、集団健診については、各 自治体にお問い合わせください。

問診票の記入には自治体から配布されたご案内が必要な場合があります

自治体から配布されたご案内をお手元にご用意の上、問診票の記入 に進んでください。お手元にご案内がない場合は、各自治体にお問 い合わせください。

 ・
 間診票の提出には、こどものマイナンバーカードの提示が
 必要です

自治体から配布されたご案内を確認し、必要な持ち物をご準備の 上、医療機関等で乳幼児健診を受けてください。

#### 関連情報

乳幼児健康診査

問診票の入力をはじめる

 $\square$ 

### 「問診票の入力をはじめる」をタップ

マイナポータルアプリ 問診回答画面
1/3 <sup>3-4か月現錐憲診査</sup> 問診項目
生後1か月時の栄養法はどうですか。
〇 母乳
<ul> <li>ЛІЯ</li> </ul>
() 混合
妊娠中、お子さんのお母さんは喫煙をしていましたか。 〇 なし 〇 あり
妊娠中、お子さんのお母さんの一日当たりの喫煙本数は何本でしたか。
本/日
妊娠中、お子さんのお父さん(パートナー)は喫煙をしていまし たか。
○ なし



# ⑦問診票の記入完了 マイナポータルアプリ問診入力完了画面 3~4か月児健康診査 (3/3) 回答完了 入力完了 問診票の回答が完了しました。 医療機関等で健診を受けてください。 詳しくは、自治体ウェブサイトやお近くの医療機関へお問合 せください。 問診票の提出には、こどものマイナンバーカードの提示 () が必要です 自治体から配布されたご案内を確認し、必要な持ち物をご準備の 上、医療機関等で乳幼児健診を受けてください。 乳幼児健診トップへ

(参考)マイナポータルログイン後 勧奨通知画面からの遷移



### 2. 結果確認

